

お 知 ら せ

2026 年 9 月 2 日
東北電力株式会社

女川原子力発電所 2 号機における原子炉格納容器内水素濃度計の変更に係る 原子炉設置変更許可申請について

当社は、女川原子力発電所 2 号機における原子炉格納容器※内水素濃度計の変更に
ついて、宮城県および女川町、石巻市に対し「女川原子力発電所周辺の安全確保に関する
協定書（安全協定）」に基づく事前協議の申し入れを行いました。

（2026 年 9 月 1 日お知らせ済み）

本日、「核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律（原子炉等規制法）」
に基づき、「原子炉設置変更許可申請書」を原子力規制委員会に提出しました。

当社といたしましては、今後の原子力規制委員会の審査に適切に対応してまいります。

※ 原子炉格納容器は、原子炉圧力容器やポンプを覆っている寸胴形の容器と圧力抑
制室で構成される気密性の高い容器。万一の配管破断事故などにより、原子炉設
備から放出される放射性物質を閉じ込める役目を果たす。

以 上

（別紙）女川原子力発電所 2 号機における原子炉格納容器内水素濃度計の変更に係る
変更概要について